

高浜発電所に係る府・関係市町連絡会議

日時：平成27年1月28日（水）
午前10時30分～
場所：ルビノ京都堀川「ひえい」

1 開 会

2 議 事

(1) 挨拶（山内副知事）

(2) 高浜発電所に係る原子力安全協定について

- ・ 高浜発電所に係る原子力安全協定等の考え方について

高浜発電所に係る府・関係市町連絡会議 出席者名簿

職 名	氏 名
京都府副知事	山内 修一
福知山市長	松山 正治
舞鶴市長	多々見 良三
綾部市長	山崎 善也
宮津市長	井上 正嗣
南丹市長	佐々木 稔納
京丹波町副町長	畠中 源一
伊根町長	吉本 秀樹
関西電力株式会社 原子力事業本部副事業本部長	勝山 佳明
関西電力株式会社 京都支店長	山元 康裕

(敬称略)

高浜発電所に係る原子力安全協定等の考え方

(1) 京都府（※立地県に準じた協定）

＜高浜発電所に係る京都府域の安全確保等に関する協定(案)＞

事 項	現行協定	改定案
計画に対する事前説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電所増設計画は事前に説明。 ・ 府は意見を述べることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電所増設に係る建設計画及び原子炉施設の重要な変更は事前に説明。 ・ 府は意見を述べることができ、関西電力は措置状況を回答。
輸送計画の事前連絡	/	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新燃料、使用済み燃料及び放射性廃棄物について府域を通過して輸送するときは事前に連絡。
異常時の通報連絡・措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異常事態が発生したときは直ちに連絡。 ・ 安全確保の特別措置を要望したときは善処。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 安全確保の特別措置を要望したときは適切に対処。
現地確認	/	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要があれば府は現地確認できる。 ・ 府は意見を述べることができ、関西電力は措置状況を回答。
運転再開の事前説明・意見	/	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺環境に著しい影響を及ぼす恐れがある事故で原子炉を停止した場合の運転再開は事前に説明。 ・ 府は安全確保対策について意見を述べることができ、関西電力は措置状況を回答。
原子力防災対策	/	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西電力は防災対策の充実強化、連絡体制の整備及び教育訓練を実施。 ・ 関西電力は府の防災対策に協力。

(2) U P Z 内市町（福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・南丹市・京丹波町・伊根町）

＜高浜発電所に係る安全確保等に関する確認書(案)＞

（府とU P Z 市町で締結）

事 項	内 容
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府は異常時の通報連絡ほか関西電力から府に説明・連絡される情報を提供。 ・ 関西電力に異常の原因・内容等の説明を求める。
地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府及びU P Z 市町は原子力防災対策について情報交換及び連携を図るため地域協議会を設置。 ・ 地域協議会は関電に出席を要請。

(3) 舞鶴市・綾部市

事 項	現行協定
計画に対する事前説明	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所増設計画は事前に説明。 ・市は意見を述べることができる。
輸送計画の事前連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・新燃料、使用済み燃料及び放射性廃棄物について市域を通過して輸送するときは事前に連絡。
異常時の通報連絡・措置	<ul style="list-style-type: none"> ・異常事態が発生したときは直ちに連絡。 ・安全確保の特別措置を要望したときは善処。

※現行協定に加えて
下記の対応を追加

<京都府・舞鶴市・関西電力の覚書> (新規)

事 項	内 容
舞鶴市への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・関西電力から府に説明・連絡される情報は府が舞鶴市に提供。
舞鶴市の意見反映	<ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴市は府を通じて関西電力に意見を申し出ることができる。 ・関西電力は府を通じて措置状況を回答する。
現地確認	<ul style="list-style-type: none"> ・府が行う現地確認について府から市に情報提供。 ・市が求めたときは府の現地確認に同行。
原子力防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・関西電力は防災対策の充実強化、連絡体制の整備及び教育訓練を実施。 ・関西電力は市の防災対策に協力。

<京都府・綾部市の確認書> (新規)

事 項	内 容
現地確認	<ul style="list-style-type: none"> ・府が行う現地確認について府から市に情報提供。 ・市が求めたときは府の現地確認に同行。
原子力防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・関西電力に防災対策の充実強化、連絡体制の整備及び教育訓練を要請。 ・関西電力に市の防災対策に協力するよう要請。

安全協定等の項目案（高浜発電所）

区 分	旧EPZ(10km)圏内			参考	
	隣接県(PAZ)	隣接市(PAZ)	隣接市	他県の隣接自治体	
団 体 名	京都府	舞鶴市	綾部市	—	
協 定 項 目	関係諸法令の遵守	○	○	○	○
	建設計画・原子炉施設の重要変更の事前説明	○	○	○	○
	措置状況の説明	追加	覚書	×	×
	輸送計画の事前連絡	追加	○	○	○
	平常時の連絡	○	○	○ (冷却排水調査を除く)	○
	異常時の連絡	○	○	○	○
	適切対処(善処)	○	○	○	×
	現地確認	追加	覚書	確認書	○
	措置状況の説明	追加	覚書	×	×
	運転再開の事前説明	追加	覚書	×	×
	措置状況の説明	追加	覚書	×	×
	損害補償	○	○	○	○
	原子力防災対策	追加	覚書	確認書	○
	自治体の防災対策への協力	追加	覚書	確認書	○
	報道発表の連絡	○	○	○	○
	連絡の方法	○	○	○	○
	連絡発受信者	○	○	○	○
	協定書の改定	○	○	○	○
	疑義又は定めのない事項	○	○	○	○
	地域協議会	—	—	—	—
当 事 者	甲	京都府	舞鶴市	綾部市	—
	乙	関西電力	関西電力	関西電力	—
	その他		覚書(府・市・関電)	確認書(府・市)	—

<府・UPZ市町確認書>

事 項	内 容
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・府は異常時の通報連絡ほか関西電力から府に説明・連絡される情報を提供 ・関西電力に異常の原因・内容等の説明を求める。
地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・府及びUPZ市町は原子力防災対策について情報交換及び連携を図るため地域協議会を設置 ・地域協議会は関電に出席を要請。

